開 会

岡田総務課長 まだお見えでない委員もいらっしゃいますが、若干時間も過ぎておりますので、これより国土審議会第4回調査改革部会を開催させていただきます。

私は、国土計画局総務課長の岡田でございます。

本日は、お忙しい中を御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

次に、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。

国土審議会運営規則によりまして、会議は原則として公開することとされておりますので、前回と同様、本日の会議は一般の方々にも傍聴をいただいております。

本日の部会につきましては、中村部会長がよんどころない御事情がございまして御欠席となっております。また、西垣部会長代理も御都合がつかないということでございまして、部会長の御指名によりまして、須田委員に部会長代理をお願いをいたしたいと存じます。

それでは、以降の議事進行につきましては、須田部会長代理にお願いをいたします。 よろしくお願い申し上げます。

須田部会長代理 須田でございます。大変僭越でございますけれども、部会長から、 ぜひにという指示でございますので、私が座長を務めさせていただきます。よろしく御 指導と御協力のほどお願い申し上げたいと存じます。

議事

(1)「国土の総合的点検」検討状況中間とりまとめについて

須田部会長代理 本日は、お手元の議事次第にもございますように、「国土の総合的点検」の検討状況の中間取りまとめをお願いすることになっております。

これまで、この部会の各委員の皆様方からの御意見、そして本審議会での御意見等を 踏まえながら、各小委員会ごとに御検討いただいてまいりましたけれども、本日、その 内容につきまして御報告をいただくわけでございます。

まず、各委員会ごとに、委員長または委員長代理の先生方から御説明をいただきました後、事務局から資料説明を行いまして、その後、全部一括いたしまして御意見なり御質疑なりを承りたいと、考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、国際連携・持続的発展基盤小委員会でございますが、委員長の森 地委員が御欠席でございますので、委員長代理の奥野委員から御説明をお願いしたいと 存じます。

奥野委員 森地先生は本日所用のため御欠席でございますので、奥野でございますけれども、代理で御説明をさせていただきます。

国際連携・持続的発展基盤小委員会では大きく三つのことを審議いたしております。 一つは、御案内のように、FTA等々に見られますように東アジア経済が一体化しているということでございますけれども、そういった中で我が国の活力を維持・向上させる 国土形成の基盤のあり方はどういったものか。これが一つ目でございます。二つ目とい たしまして、二層の広域圏というものを自立的な単位として形成していくということを考えておりますけれども、その中の交流、モビリティーの向上策、それから広域圏の間の健全な競争を促すための交流基盤の整備、これが第2番目の点でございます。第3番目は、環境、安全、投資制約が非常に厳しい中での国土基盤投資のあり方。そういった大きく三つの点につきまして、7回の小委員会をこれまでに開催して議論をいたしております。

現状の点検ということが基本的な役割でございまして、それをやっておりますけれども、それ以外に、将来明らかに重要になる事柄につきまして、方向性についての議論もかなりいたしておるところでございます。

今申し上げました三つの点につきまして、少し具体的にお話し申し上げたいと思います。

1番目の国際連携についてでございますけれども、大きく三つの内容があろうかと思います。

一つは、グローバル化が進展して東アジア地域が急成長しているわけでございますが、 その中で、東アジアが国内と同じような次元になる、国内と東アジアが全く同じ次元に なる、そういったマインドといいますか、それをどういうメッセージで伝えていくかと いうこと、これが第1点でございます。

第2点といたしまして、企業の海外展開によりまして空洞化が進んでいるわけでありますけれども、その一方で、我が国は東アジアの発展を日本の中に取り込んで発展のエネルギーにしているというふうな状況が見られるわけでございます。また、東アジア諸国も、我が国の生産年齢人口比率は低下しているわけでありますけれども、そんなに遠くない将来にピークアウトしていくということがあるわけでございまして、そういった将来をにらんだ上で東アジアとの関係をどう構築していくかという点。

第3番目に、国内交通と同じ利便性を持った国際交通ネットワークを東アジアの中でどう構築していくかといった点。特に日本の都市から日帰り可能な東アジアといいますと非常に限られた都市になっておりますけれど、国内と同じような利便性を持った交通ネットワークをどう構築していくか。

そういう三つの点が国際連携についての議論の主なポイントでございます。

二つ目の国内交流基盤でございます。

「二層の広域圏」が自立的な単位としての圏域だというふうに申し上げましたけれども、二層の広域圏といいますのは、御案内のように広域ブロック圏と生活圏でございます。その中のモビリティーをどう向上させていくか。で、地域間の、広域圏の間のモビリティーをどういうふうに向上させていくか。その交通体系はどうあるべきかといった点が国内交流基盤についての議論の第一でございます。特に交通情報・通信関係のネットワークをどう活用していくかということ、それから、特に生活圏でございますけれども、公共交通をどういうふうに活用していくか。その重要性についても議論をいたしております。

交流基盤の第2番目に、静脈物流等々が新たな物流の要請になっておりますけれども、 東アジア全体を含む循環型社会を目指すという意味で、国際連携の視点からこの問題を 議論しております。 3番目に、地域ブロック・都市単位での国際交流が今後重要になっていくわけでございますけれども、地域ブロックの単位をどういうふうに考えるかといった問題。これもこの議論の中での非常に大きな問題でございます。

三つ目の環境・安全・国土基盤投資でございますけれども、環境につきましては、特に情報技術を活用した交通・通信分野における環境保全、災害時における情報技術を活用した安全、そうした国土基盤づくり。それから、投資制約下における国土基盤につきましては、適正な維持管理、大胆な用途変換、そういったことによります効率的、効果的な国土基盤整備のあり方、それをどう考えていくかというふうな点について議論を進めているところでございます。

全体といたしまして、今後グローバル化が進展いたします。それから人口減少が続くわけでございますけれども、そうした環境の中にありましての国土形成に当たりましては、東アジア諸国との国際連携、国内のモビリティーの確保、進展する情報技術の活用、そうしたことが非常に重要な課題でございまして、その今後の方向性については、御説明いただきますけれども、かなり大胆なことも盛り込んで議論をしておるところでございます。今後とも引き続き検討して議論を深めていくことが重要であると考えております。

簡単ですが、以上、報告させていただきます。

須田部会長代理 ありがとうございました。

それでは、事務当局から、引き続きまして資料の説明をお願いいたします。

山口計画官 私、計画官の山口でございますが、国際連携・持続的発展基盤小委員会の中間報告の概要について説明をさせていただきます。

恐縮でございますが、資料が飛びますが、資料3をお開きいただきたいと思います。 資料3-1が概要、資料3-2が本編という格好になっておりますが、資料3-1、 概要の方で内容を説明させていただきたいと思います。

「グローバル化の進展を生かした活力ある国土形成と持続的発展のための国土基盤のあり方」というタイトルをつけてございます。最初に「現状と課題」、2ページ目に「今後の方向性」ということで整理させていただいております。また、その後に図表をつけてございます。

最初の「現状と課題」につきましては図表の方で御説明をさせていただきたいと思います。見開きの4ページをお開きいただきたいと思います。

図表 1、世界主要三極間における国際旅客輸送実績というものがございます。欧州、 北米並びにアジアという三つの極で旅客の流動を見たものでございますが、年を追うご とにアジア - 欧州、アジア - 北米の量がふえております。三極の構造になってきている のではないかということでございます。また、物流についても全く同じような状況にな っております。

そういった中で、図表2でございます。アジアにおける港湾のコンテナの扱いの推移を見ておりますが、近年非常に低下してきておるというところが見られております。そういったことから欧州方面の航路の形成が少なくなっているですとか、地方圏から、これは港湾も空港も一緒ですが、欧州へ行くアクセスが悪いといったような課題がございます。

また、空港について図表3で見ますと、日帰りで行ける都市がどのくらいあるだろうかというのを見たものでございますが、非常に限られているというところが見てとれます。 5ページに行きまして図表4でございますが、通信関係でございます。携帯電話がほかの国では使えないといった課題がございますが、さらに、インターネットの回線容量を見てみますと、日本と北米の間が強くてアジアの間は非常に少ないといったところも見てとれます。

図表 5 は観光関係の資料でございます。東アジアにおける旅行者の順位が出ておりますが、1990年から2000年にかけて非常に順位が低下しておりまして、将来予測でもさらに低下するということが予測されております。

一方、東アジアの中で中国を見たものでございますが、現状の約 1,000万人から、将来的には、その10倍の 1 億人に国際旅行者がふえるだろうと予測されておりまして、こういった需要をどうとらえるかということが大きな課題になってきているのではないかと思われます。

図表 6 は産業関係の表でございますが、10年前と現在と、電子部品の交易の状況を示してございます。10年前は一方的に日本からアジアに出るだけでありましたが、現時点では双方向の、まさに水平分業が展開されているところでございます。こういった中で、産業関係で外資の導入ですとか、外国人研究者等の受け入れ環境をどう整備していくかというようなことが重要になってくるのではないかと思われます。

6ページでございますが、これは国内の方でございます。図表7は1990年と1999年の主要都市間の交通流動のつながりを示したものでございます。10年前と現在を比べますと、星印を見ていただきたいのでございますが、10年前に比べまして、仙台、広島、高松といった地方都市においてブロックの拠点性が出てきております。交通の発達に伴うそれぞれの拠点都市の形成が進められているのではないかと思われます。一方、それぞれの拠点都市の中におきましては、交通の混雑やアクセスの悪さといった課題が引き続いてございます。

情報通信につきましては図表8に示してございますが、左側が高次医療施設、三次医療施設に1時間で行けないところが白地でかいてございます。一方、光ファイバーのサービスが提供されているところが右側でございますが、三次医療が届かないようなところについて情報通信の整備もまだ進んでいないといった課題が見てとれるところでございます。

図表9は環境・安全関係でございますが、環境につきまして記述してございます。図表9はモーダルシフトの率でございます。過去から上昇傾向でございましたが、近年はほとんどその上昇がとまって、むしろ減っているというようなところがございます。そういったところで環境改善のためのモーダルシフトをどうやって進めていくかということ。

また、図表10は、近年循環資源、いろいろなリサイクル施設、鉄くず、古紙といったものの輸出が非常に多くなっているという状況でございまして、東アジア全体を含めた循環物資の輸送体制をどう考えていくかというところが重要になってこようかと思われます。

最後に図表11でございますが、今後の新規投資でございます。この図は緑色の部分が

新規投資に当たるものでございまして、現在の投資量を一定とした場合。右側は2%で減っていくといった場合でございますが、その際に、今まで蓄積されたストックをすべて更新していくというふうに仮定した場合に、紫色の更新の量が非常にふえていくということで、ほとんど新規投資ができないといったことが想定されております。こういった問題にどう対応していくかということが考えられるわけでございます。

そういったことを踏まえまして、2ページに戻っていただきたいのですが、「今後の方向性」というものを検討してございます。

1点目が国際連携ということでございまして、「東アジアの一員としての国土形成」というタイトルをつけさせていただいております。これは、先ほど委員長代理からお話がありましたように、東アジアの一員、国内外の差別をなくしていくといった意味からつけております。

そういった中で、今後は各地域ブロック単位に国際連携を進めていくべきだろうということで、各地域ブロックは、国際的な視点から地域の個性を認識して、特定の産業分野や東アジアの特定地域に重点を置いて、ブロック単位といった広域的な連携によって国際的な競争力、魅力を向上していくべきだろうという提言でございます。

具体的な施策として、FTA締結に向けた国内での対応ですとか、懸念される東アジアの成長力低下といったことを踏まえた国際交通の円滑化をどうやっていくか、それらに対応する規制緩和をどうやっていくかというようなことを国が枠組みとしてしっかり行い、地方・地域においては、産業クラスターの形成ですとか、海外からの留学生や研究者の受け入れ、環境を地域が整備していくというようなことをやっていくべきだろう。

また、観光につきましては、東アジアの特定の誘致国や地域を設定して、相手方のニーズに合わせた観光戦略を考えていくことが必要だろう。その際、外国人が移動・運転しやすい交通環境や広域的な観光ルート、そして観光情報の発信をやっていくべきだろう。

また、これらを支えるものとして、国際拠点空港や港湾の国際競争力の強化、需要に応じた運用、乗り継ぎなどの国内輸送の円滑化、東アジアへの日帰り圏の形成といったことを推進していくべきだろうということでございます。

情報通信関係では、東アジア市場向けの電子取引を支える通信網の確立、東アジアの情報やブロック内の情報を提供するプラットホームの形成を推進していくべきだろうということでございます。

2点目が「二層の広域圏形成に資するモビリティの向上」でございます。

「二層の広域圏」の具体的な中身につきましては、後ほど自立の小委員会から説明があるうかと思いますが、地域ブロック、生活圏域ということ、対応するモビリティーの向上を図っていく必要がございます。

3ページでございますが、具体的な施策として地域ブロックで見ますと、ブロックの中心的都市や国際港湾・空港などのブロック単位で必要となる機能等へのアクセスの向上が必要だろう。

生活圏域につきましては、生活圏域の中のサービスの拠点に対するアクセスの向上、 分散している拠点の効率的な利用方策を向上することが必要になります。

どうしても広域的な連携が困難な地域につきましては、情報基盤整備ということで生

活機能を代替していく、また、緊急時のためのヘリコプター等による輸送体制も確立していくことが必要になろうかと思います。

また、これらを支える広域圏の拠点都市の利便性ということが非常に重要になってまいります。そのために必要な環状道路とか、連続立体交差とか、いろいろな交通上の課題がございますので、それらをやるとともに、公共交通の確保ということを考えていく必要があろうということでございます。

最後が「投資制約下での国土基盤の質的向上等」ということで、交通関係の安全、防 災、それから全般の国土基盤投資について記述してございます。

先ほどもお示ししましたように、国土基盤投資が非常に制約を受けるこれからの中で、 質的な向上はこれからもやっていかないといけないだろう。したがって、環境や景観へ の配慮、安全対策ということを引き続きやっていく必要があろう。そういう中で国土基 盤投資に当たっては、選択と集中という観点から重点的、効果的にやっていく必要があ ろうということでございます。

環境関係では、東アジア全体の循環型社会形成のための広域のネットワークを考えていく必要があろうということ。また、国土基盤の更新投資等に当たっては、できるだけ現場に近い主体が判断し投資をしていくということを考えていく必要があろう。

大規模地震については、交通についてリダンダンシーの確保、それから情報化を活用することをこれから考えていく必要があるだろう。

最後でございますが、更新投資に関しましては、先ほど申しました厳しい状況の中で、 長期的な需要を踏まえた広域連携ということから、空間的に代替する、施設間でも代替 するといったことを進めていくということで、思い切った用途転換を進めていくことが 必要になろうということが結論として出ております。

国際基盤関係は以上でございます。

須田部会長代理 ありがとうございました。

以上、国際連携・持続的発展基盤小委員会の御報告をいただきました。

それでは、続きまして、持続可能な国土の創造小委員会の御報告をいただくことになります。

本日、武内委員長が御欠席でございますが、事務局でメッセージをお預かりしておられるということでございますので、まず、武内委員長のメッセージの代読をお願いしたいと思います。

橋本計画官 それでは、メッセージを代読させていただきます。

「持続可能な国土の創造」小委員会では、「持続可能性」と「美しさ」の追求こそが「環境の世紀」と言われる21世紀にふさわしい国土づくりの基本理念であるとの共通認識に基づき、国土利用の現状の問題点と、それを克服するためのこれからの政策の基本方向について、とりまとめを行いました。「持続可能性」と「美しさ」は、これまでも環境政策や国土政策の課題として取り上げられてきましたが、その多くは具体性に乏しいままでした。今回提出した「持続可能性な美しい国土の創造」では、明日にも施策が実現できるよう、可能な限り具体的な検討を行うことにしました。

その結果明らかになったことは、国土のうち、とりわけ多自然居住地域と都市郊外部 において、国土の持続可能性と美しさにかかわる問題が集約的に現われているというこ とでありました。言い換えると、持続可能で美しい国土づくりは、これらの地域で推進することが最も効果的と言うことになります。これらの地域での積極的な自然再生を含めた地域再生の方向を探ることは、国土の将来にとって決定的な意味を有していると考えられます。環境制約と人口減少を、むしろ持続可能な社会を形成する転機と捉えるような、新たな計画理念の構築が求められているというのが、この委員会に参加した全員が賛同した基本的見解であります。

新しい国土計画の体系では、全国総合開発計画と国土利用計画(全国計画)の統合が 求められております。これまで以上に国土の過半を占めている農林地や、ますます拡大 する市街地をどのように管理していくのか、それをだれが負担するのかが問題になるこ とは間違いありません。私たちは、地域がそれぞれの個性を輝かせながら、結果として 国土全体の安定性、持続性が保障されるような、多面的な国土づくりを検討していく必 要があります。この報告書が、そうした検討の素材となれば幸いです。

以上です。

須田部会長代理 ありがとうございました。

武内委員長のメッセージを代読していただきました。

それでは、続きまして、事務局から資料の御説明をお願いしたいと思います。

橋本計画官 それでは、持続可能な国土の創造小委員会の中間取りまとめの御説明を させていただきます。

資料は4-1、4-2、4-3と3種類ございますが、4-1の概要に基づきまして、 ポイントを説明させていただきたいと思います。

本委員会では、主として人と自然との関係というところに着目して、六つの分野を検討してまいりました。第 部ではこれらの分野の現状と課題を点検し、その結果を踏まえて、第 部で今後の基本方向について検討を行ったものでございます。

まず、第 部でございますが、第1章の国土利用でございます。

ここでは、これまで国土利用上の大きな課題でありました農林業的土地利用から都市 的都市利用へという開発圧力が低下しているということ。これにかわりまして、中山間 地域における施業放棄森林や耕作放棄地がふえているということ。また、市街地の拡大 ・拡散や中小市街地の空洞化等が進行する等の課題が発生しているということを述べて おります。

次の第2章の国土資源管理では、まず水について、大都市とその近郊地域では渇水頻度が高いということ、閉鎖性水域の水質改善は進んでいないということ、森林につきましては、林業生産活動の停滞によりまして森林の管理水準が低下しているということ、海洋・沿岸域につきましては、自然海岸が減少して大部分の海岸では侵食が進行しているというようなことを述べております。

第3章の循環型・環境共生型国土づくりでは、我が国では国内国外から大量の資源を 採取しまして、国内外の環境へ多くの負荷をかけているという現状を述べまして、また、 地球温暖化等の国境を越える環境問題が増大しているということを述べてございます。

めくっていただきまして、2ページ目の第4章の自然災害の関係でございますけれど、 ここでは、都市化、過疎化、高齢化に伴いまして新たな災害問題が発生しているという ことで、依然として自然災害の脅威が残っているということを述べております。 第5章の農林水産業でございますけれど、ここでは、農業、林業、水産業ともに自給率が極めて低いという中で、就業者数が減少している、高齢化が進んでいるという、いずれも厳しい状況にあるということでございます。

こうした中で、農業については自然循環機能とかグリーン・ツーリズム等農村への新たな期待が高まっている。また、林業については、国民の期待が木材生産機能から公益的機能の発揮へと変化しているということなどを述べてございます。

最後の多自然居住地域の創造でございますけれど、これは現行のグランドデザインの4戦略の一つということでございます。多自然居住地域では、中山間地域を中心に集落機能の消滅・低下が進んでいるわけでございまして、今後懸念される状況にあるということでございます。また、活性化についてもいろいろな取り組みが行われているのですけれど、新規ビジネスの育成は難しい状況にあることなどを述べてございます。

次に、第一部の政策の基本方向ということで御説明いたします。

第1章は基本理念でございまして、今後は「持続可能性」と「美しさ」という2点が特に重要であるということをまず述べております。その際、持続可能性については、環境負荷の低減、生物多様性の保全というものに加えて、災害に対する安全面での持続可能性、あるいは経済財政面での持続可能性という側面も重要であろうということを述べています。美しさについては、国土計画においては構造物の外観の美しさというように狭くとらえるのではなく、歴史性や文化性も含めた空間の美しさという総合的な概念でとらえることが重要であるということを述べてございます。

2章、3章、4章では、こうした基本理念を受けまして、それを分野別の政策にどう 展開するかということを述べてございます。

第2章では、「自然災害を柔軟に受けとめる国土づくり」ということで、災害の被害を 完全に防ぎ得ないという前提に立ったリスク管理が必要だ。その際、土地利用の誘導と か情報提供も含めた総合的な防災対策の推進が必要であるということを述べております。

3章の「循環型・自然共生型の国土づくり」では、今後はこれまでにも増して環境負荷を低減し、生物多様性の保全に資する国土づくりへの転換が必要だということを述べておりまして、このためには市街地のコンパクト化、物質循環型の地域づくり、水と緑のネットワークづくりなどが必要だということを述べてございます。

4章の「ランドスケープを活かした国土資源の適切な保全・活用」の部分では、水とか森林、農地、生態系等を流域圏を単位にして総合的に保全・管理することが必要である。それから、森林や農用地については多面的機能を適切に発揮させるような管理が必要である。また、今後の国土資源管理に当たっては、4ページ目でございますけれど、多様な主体の参画のもとに国土資源の利用と管理を相乗的に進めるという、いわゆる国民的経営という視点が必要であろうということについても言及しております。

今まで述べました2章、3章、4章の分野別の基本方向を国土利用という観点から再 度横断的にとらえたのが第5章でございます。

ここではまず、今後の人口減少等に伴って生じる国土空間の余裕を生かした国土利用 の再編を行うことが必要だという基本的な考え方を述べています。

そして、国土利用の再編を次の三つの観点から進めるべきだということで、第1はマ クロバランスの再検討。すなわち、森林、農地、宅地等の面積バランスの再検討という こと。第2は国土の安全性、持続可能性、美しさ・ゆとりの向上という観点からの国土利用の質的向上を図るということ。第3は、都市郊外部等において拡大・拡散した都市的土地利用の秩序ある集約化、それと自然環境の再生・活用という観点から進めるという三つの観点が必要ではないかということを述べております。

そして最後の第6章でございますけれど、持続可能な美しい国土を創造するという観点から、先ほどの武内委員長のメッセージにもございましたように、多自然居住地域と都市郊外部というのが今後特に重要な地域になるであろうということを述べてございます。

多自然居住地域については地域条件等に応じた施策の重点化ということが必要だろう。 都市郊外部については、現在のところ全国一律で個性に乏しいという面があるわけでご ざいますけれど、今後は、個性が明確になるようにいろいろな施策を講じて再生してい く必要があるであろうということを述べております。

持続可能な美しい国土の創造小委員会の中間取りまとめは以上のようなことでございます。

須田部会長代理 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明をいただきました持続可能な国土の創造についての小委員会の御説明を終わります。

続きまして、最後に地域の自立・安定小委員会の御説明をいただくわけでございますが、大西委員が遅れておいでになるということでございますので、事務局から先に御説明をお願いしてまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

田口計画官 計画官の田口でございます。

それでは、事務的な説明をさせていただきたいと思います。

本委員会は、大西先生を委員長といたしまして、10名の各分野の専門家から成るメンバーで、7月7日を第1回目としまして8回委員会を開催して、非常に御熱心な御議論をいただきました。

実は委員の中に古川町長さんがいらっしゃいまして、お取り計らいで現場への視察もしておりまして、地域の実情 - 先生方、大西委員長も含めまして、直接現地に行っていただいて、現地の方とグループディスカッションなどもしていただきました。また、委員会の中では、関先生、神野先生といった外部の専門の先生方からもお話を聞き、それをもとに議論をさせていただいたということでございます。

それでは、資料2-1と2-2。資料2-1、概要を中心に説明させていただきます。 本委員会に与えられました課題でありますが、資料2-1の最初の5行に書いてございます。人口減少などが見込まれる。その中で地域社会そのものの存続が困難になるのではないかということで、地域の広域的な連携によって人々の暮らしに対する満足感を高めるとともに、自立・安定した地域社会を形成する。こういった観点から国土の現状と課題を検討してくださいというのが、当初の当委員会に与えられた宿題でございました。

議論を始める前提といたしまして、初回の委員会で、「地域」とは何か、「自立・安定」とは何かということを、ある程度のコンセンサスを得たということで、具体的に報告書

の1ページ目に書いてありますが、「地域」というのは、すべての国土を対象にしておりますが、人々の活動には生活面、生態系面、経済交流、文化等それぞれいろいろございますので、それぞれの分野ごとに「概ね一体として捉えられる空間」、これを「地域」としようということでございました。また、「自立・安定」の考え方といたしましては、「人の諸活動が、それぞれの地域の単位で、持続的に成り立つこと」。こういった大まかなコンセンサスのもとに議論を進めさせていただいたということがございます。

資料2-1に戻っていただきまして、ほかの委員会と同様、第 部、第 部と2部構成になっておりまして、第 部の「現状と課題」につきましては、人口等々の5点の総点検をさせていただいたということでございます。

人口面では、大幅な人口減少と、それに伴う人口の低密度・無居住地域が拡大するということを推計をもとに示させていただいて、議論していただいたということでございます。

低密度・無居住地域はこれから50年間で 1.3~ 1.5倍ぐらい広がる。そういった中で地方圏に存在する小さな拠点がなくなっていくことが見込まれて、そうした中でどうやって地域社会を維持していくかということが課題ではないかということを挙げていただきました。

2点目の「経済社会」でございますが、これから成熟化して成長トレンドも低下していく中で、それなりに成長を維持していくためには生産性向上が必要ではないか。社会面で言いますと、ライフスタイルが非常に多様化しているということで、経済的な繁栄を重視する国民の意識から、伝統や自然、文化を重視していこう。あるいは、最近地方への居住志向も深まっているということもありまして、こうした変化を踏まえた地域づくりをやっていかなければいけない。

3点目、産業でございますが、地域の雇用をこれまで支えてきました製造業、商業、建設、そういった産業の落ち込みが見られる中、一方でサービス業、これは知識財産業でありますとか、もう少し小さいレベルですとコミュニティービジネスとか、地産地消の動きとかいろいろございますが、そういった面で新しい動きが生じているということ。

4点目で「都市を中心とした地域社会」ということでございます。大都市につきましては交通混雑などの弊害が一部で緩和しておりますけれども、これから新しい課題といたしましては、環境制約の顕在化ということもありますので、防災とか防犯、あるいは自然の保全・再生といったサステイナビリティの向上、それから都市構造そのものをコンパクトにしていくといった転換などが求められるという課題を挙げております。

5点目は、五全総のときに挙げられました4戦略のうちの地域にかかわる「大都市のリノベーション」と「地域連携軸の展開」、これの進捗状況を点検させていただきました。両戦略とも一定の成果が得られておりますが、今後引き続き、大都市リノベーションにつきましては密集市街地や低未利用地の対策、地域連携軸におきましては積極的な情報発信・フィードバックなどの対応が必要という課題が挙げられております。

第 部の「今後の方向性」でございます。

今後の方向性につきましては、先ほど基盤の委員会で御発言がございましたけれども、 基本的に、昨年11月にまとめられました基本政策部会で御提言いただきました「二層の 広域圏」、これを中心に検討していただいたということでございます。 4点挙げてございますが、対応の基本といたしましては、2ページ目に参りますけれども、これから人口減少、あるいは経済活動が広域化していく、地方分権が進む。こういった中で、既存の行政区域、市町村とか県とか、こういった単位で自立・安定を図っていくのは非常に難しいということなので、これを越えた広域レベルで対応していくのが基本ではないかという基本政策部会の考え方を踏襲して、生活面では複数の市町村から成る生活圏域、経済面では都道府県を越える規模から成る地域ブロック。この二層の広域圏を国土構造の単位として自立・安定を目指していこうという方針を示しております。今回は、それぞれの圏域について具体的な姿を描いていただいたということでございます。

まず、2番目に書いてあります「生活圏域」ということでございますが、基本政策部会のときに、一応の目安といたしまして、時間距離にして1時間圏、人口規模にして圏域内で30万人ということですが、基本的にその目安を踏襲させていただきまして、生活圏域の中で医療、商業といった都市的サービスの充足がかぎではないかということでございます。

これから人口が減少していく中で、中心的な都市の存立が地域によって非常に困難になるということでございますので、圏域内での機能分担、相互補完によってサービスを維持していく必要があるのではないか。圏域を維持することが困難な地域では特色ある地域づくりをしていく必要があるということで、具体的には、3ページ目の上に今後の方向性のイメージ図を示してあります。

これの左上の青いところが生活圏域のイメージ図でございまして、複数の市町村から成る圏域で機能分担、相互補完をしていく。これは、それぞれの核となるところがこれから非常に弱くなっていく可能性があるから、こういう対応をしていかざるを得ないのではないかということでございます。

具体的にどんな地域がこういう姿になるかというのが4ページの下の「中心的都市より1時間圏外の市町村」でございます。中心的都市というのは人口規模にして20万の都市。20万ありますと商業や医療が大体そろうということですが、そこから1時間圏離れたところ。それが青く示してあるところで、青い中にピンクで示してあるところが、その中で市となっているところでございます。

ある意味では人口規模が非常に少なくて低密度な地域でございますけれども、こういうところが人口規模にして15%、市町村の数にしてちょうど半分ぐらいでございますが、こういうところこそが連携し合って必要な都市的サービスを維持していかなければいけないというところ。こういうところは半島、離島が多くございますが、県境にあるということもございますので、そういったところでは連携が重要ではないかということが提言されております。

次に、2ページ目に戻っていただきまして、「地域ブロック」ということでございます。 地域ブロックについて、まず、経済圏ということでございますので、経済的自立とは 何かということを議論していただきまして、そこにもございますように、「富を生み出す 何らかの源泉を有し、雇用機会を生み出すこと」が鍵ということで、その圏域の考え方 でございますが、これは生活圏とは異なりまして、選択と集中の考え方に基づいて、限 られた資源が民間部門において生産性の高い拠点に重点的に投入されるように誘導する。 これで拠点都市圏、産業集積、これを形成することで拠点の発展とその波及効果によって地域ブロック全体の活力を維持していこう。

ブロックの単位としましては、基本政策部会のときに提言していただきましたように、ほぼ一国に該当する規模の 600万~ 1,000万ということで、具体的には5ページの図表の上のところに北海道とオーストリア、中国とベルギー、九州地域とオランダを比べておりますが、このぐらいの都道府県を越える規模で考えていこう。それぞれのブロックが自立し競争することで国全体の活力を維持していこうということでございます。

これの拠点となるところのイメージが6ページ。概要の最後のところでございますが、 上が「拠点都市圏のイメージ」、下が「産業集積のイメージ」で、これは両者が重なる場合もあるし、異なる場合もあるということでございます。

上の拠点都市圏につきましては、国際・広域交流、都市型産業支援、人材支援としては高次都市機能、これが中心となりまして、この中でフェース・トゥ・フェースの交流を図って集積を図って、そのことによって、上に矢印が伸びておりますが、個性的な知識創造のエネルギーを創出していくという発想でございます。

これがブロック全体に波及していくというイメージと、これを支える面で、下の方に書いてあります防災性の確保とか、医療・福祉の充実とか、そういった環境整備をしていこうということでございます。

一方、下の「産業集積のイメージ」ですが、まずは既存の集積を大事にしていこう。 それで核をつくってネットワークを形成していこうということで、具体的には、黒い丸 の中に入っています企業、研究機関、大学、行政といったところがネットワークを築い てフェース・トゥ・フェースの交流を行っていこう。また、それを支える生活環境や交 通網のネットワークの整備を図っていこうというイメージがかかれております。

2ページ目に戻っていただきまして、4点目の「地域づくり」。以上の広域圏を支える基礎的な単位としての地域づくりをどういう考え方で形成していくかということでございますが、「地域に対する帰属意識を持ち、安心して住み続けられる地域社会を多様な主体の参加によってつくり上げていくことが基本」ということで、地域資源を活用していこうという自助の考え方と、他の地域との多様な依存関係を深めていくという互助、これを地域づくりの指針としよう。これによってバランスを持った「ほどよいまち」が形成していくのではないかということで御提言をいただいております。

「ほどよいまち」につきましては、前回、前々回も含めまして部会で、頑張っている 地域がある一方でほどほどというメッセージはいかがなものかという御意見もございま した。委員会の中では、「ほどよい」ということに積極的な意味を持たせようということ で、いろいろ議論をさせていただきまして、本文では25ページから26ページにかけて書 いてございますが、バランスのとれた、長期的に発展が持続するまちという意味合いを 持たせて、これをもって「ほどよいまち」ということを提案していこうという議論がさ れております。

事務的には以上でございます。

須田部会長代理 ありがとうございました。

地域の自立・安定小委員会でございますが、先に事務当局の資料説明をしていただきました。

大西委員長がお着きになりましたので、御到着後早々で大変恐縮でございますけれど も、大西委員長からコメントをお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

大西委員 遅れて参りまして申しわけございません。

今、自立と安定した地域社会の形成というタイトルの報告をしていただきましたが、 私から、小委員会でどんなところが主な論点になったかというのをかいつまんでお話し させていただいて、雰囲気を理解していただければと思います。

今の御説明にもあったわけでありますが、これから地域問題を考える一番大きなポイントは人口減少社会を迎えるということです。少子・高齢ということですから、人口が量の上で減少するということに加えて、活力という点でもやや衰えていく。そういう中で地域の自立と安定をどう考えていくかということがポイントになります。

そこで、必然的に広域的ネットワークが必要だということが出てまいりました。それを、経済のような広域的な連携が必要なものについては「地域ブロック」という単位を想定したわけであります。これは現在の国土計画の地域ブロックとイコールと考えることもできますし、場合によってはもっと広いとか、経済の具体的な結びつきという意味では、その一部が都道府県を越えた格好で連携しているというとらえ方もできるかもしれませんが、最大公約数的なところで「地域ブロック」という用語で説明しているわけであります。

もう一つがもう少し身近な生活圏という生活レベルの連携でありまして、それを「生活圏域」というふうに表現しています。人口が減っていくので、お互いに手を結ばないと一定の活力ある地域社会が維持できない、あるいは経済活動が維持できないというとらえ方ももちろん重要ですし、他方で情報通信や高速交通体系がそれなりに整備されてきたということを踏まえると、これまでよりも広域的なネットワークを十分活用していく基盤が与えられているという積極的な面もあるということであります。

小委員会には、一方で国の役割あるいは投資の効率性という観点から地域をとらえようという立場の委員と、委員には岐阜県の古川町の町長さんがいらっしゃいますが、まさに非常に過疎化する地域の中でどう活力を維持していくかということを日夜考えておられる立場の方もいるということで、地域を切り捨てるのではなくて、地域の置かれている現実を見据えてその将来像を描いていこうということがおのずから共通認識になりました。

そういう中で出てきた言葉が最後の方に出てきました「ほどよいまち」という表現であります。これは今の説明にもありましたが、積極的にこの言葉をとらえれば、環境と経済活動がバランスした持続性のある地域単位ということになったり、いろいろな営みが「ほどよいまち」の中で展開されるという、ある種の安定的な圏域というふうにもとらえられるわけですが、他方で、頑張ってもそんなに発展するわけではないよという消極的なメッセージも、あるいは含まれているということになります。

こういう言葉で、ここではバランスを持ったというふうに述べているわけですが、地域の基礎的な単位。ある意味では「生活圏域」とオーバーラップするような単位でもありますが、そこをとらえていくのがいいのかどうかですね。やや議論を起こす意味で「ほどよいまち」という言葉を提起している面もありますので、ぜひ御議論いただきたいと

思います。

もう一点だけつけ加えさせていただきますと、これからの地域の育成、地域社会の形成における国の役割ということであります。

地域問題というのは、地方分権下で地方あるいはそこに住む方々の問題ということになりますが、あえて申し上げると、今回の「地域ブロック」あるいは「生活圏域」という概念の中には、県境を越えた連携とか、生活圏においても、ちょうど県境をまたいだところに核になる都市がない。つまり生活圏域の整備にいろいろ課題が残っている地域が存在するということで、県境を越えた地域の形成のあり方が問われているわけであります。そういう意味では従来の自治体の枠の中でうまく政策が展開できない面があるということで、国が指針の提示や一定の役割を果たしていく必要があるのではないかということも最後に提起しています。

以上、コメントでございます。

須田部会長代理 ありがとうございました。

以上で各小委員会からの御説明を終わります。

これから皆様方から御質疑なり御意見なりを拝聴してまいりたいと思いますが、若干お願いを申し上げます。二つございます。

一つは、今から、3時終了と予定いたしますと、約50分でございまして、きょうは、私を除きますと20名の委員の方が御出席でございますので、50を20で割りますと当然 2.5分ということになります。もっとも、御発言のない委員もいらっしゃいましょうし、短い委員の方もおいででございましょうから、時間を制約するような、お一人何分以内などと僭越なことは申し上げませんが、全体として割り算をするとそういうふうになっているということだけ御念頭に置いていただきたいと存じます。

次に、中座をなさる委員の方がおいでになります。事務局の御質問に対するお答え、 コメントは最後にまとめてやっていただくつもりでございますけれども、どうしてもこ れだけは聞いておきたいということが中座委員の方にございますれば、その分だけコメ ントをしていただければ、御発言の後お答えをいただくことにいたしたいと思います。

きょうは堤委員と清原委員が御予定があるそうでございますので、このお二方からまずお願いをいたしまして、あとは順次お願いをしたいと存じます。御挙手をいただきまして、マイクをお持ちいたしますので、順次お願いいたします。

では、堤委員どうぞ。

堤委員 申しわけありません。先に失礼いたしますので、発言をお許しいただきたい と思います。

きょう、3委員会からの御報告をいただきました。大変精力的な検討をしていただきましたし、期間は1年と申し上げた方がいいのか、2年と申し上げた方がいいのかわかりませんけれども、私は大変完成度の高い報告書であると思っております。したがいまして、何を一番申し上げたいかというと、これからは、精力的な検討、完成度の高いものを使って早く政策に移していただきたいということでございます。

ここにあるすばらしい分析、あるいは、いろいろ新しくつくりました人の気持ちがぱっと伝わる単語、こういうものも時間とともにフレッシュさを失ってしまいますので、ぜひ実施をしていただく政策に反映をしていただくことが大事だと思います。

ただ、具体的に、前々回のときにも申し上げましたけれども、法律という形は難しいということもあろうかと思いますので、イメージとして申し上げますと、あれだけのお金を使っているODAというものがありますが、ODA大綱というものがあります。あれは別に法律ではなくて、政府全体のというのでしょうか、内閣の一つの方針としてつくったものでありますが、今回我々の議論した結論は、必ずしも法律というものにならなくても、内閣全体あるいは国土交通省の基本的指針という形でまずまとめていただいて、それを世の中に訴えていただくということが非常に重要なのではないかと思います。

その後それをフォローアップして、例えばアクションプログラム的なものをつくるとか、そういう形で次々に個別の政策を実現するということはあると思いますけれども、ここに議論いたした結論は大変いい結論で、早く世の中に出してあげたい。先ほどの古川町のお話ではございませんけれども、地元では大変苦しんでおりまして、何とかしたいという気持ちがものすごくあるわけでございます。そういう意味では、時間を長くかけて検討すればするほどいいというわけではなくて、ここまで完成度のあるものは、ぜひ政策として実施していただきたい。

もう2分半だと思いますので、失礼させていただきます。

須田部会長代理 コメントはよろしゅうございますか。

堤委員 結構でございます。

須田部会長代理 それでは、清原委員。

清原委員 恐れ入ります。私も早退させていただきますので、一言意見を申し上げた いと思います。

まず、各小委員会の皆様には、本当に精力的に集中的な御検討をいただきまして、ここまでまとめていただきまして、心より御礼申し上げます。

「二層の広域圏による自立・安定した地域社会の形成」、そして「持続可能な美しい国 土の創造」。ともに、こうした目的を果たしていくときの主体、担い手に関して、多様な 層を想定した御提案をいただいています。

私も国土の問題につきましては、その景観、美しさを維持するだけではなくて、環境の観点からも、あるいは地域のまちづくりの観点からも、この二つの小委員会で御提起いただいた担い手の多様化というものが本当に重要だと思っております。しかも今回の御提案は理念的に御提案されただけではなくて、現地調査等も含めて御提案いただいたということは、大変重要な意味があると思っております。

私も基礎的自治体でこうした取り組みを市民の皆様と御一緒している中で、やはりボランタリーなグループ、NPO等、従来何となく行政主導であったような国土づくり、あるいはまちづくりに関して、先に市民ありき、住民ありきというような動きが全国でいるいろ動き始めておりますので、そうした認識のもとでの御提案を具体化していく、そういう点におきましては、まずガイドライン的なもので結構で、余りかたくなに法律とか、そういうことだけではない取り組みも、さきに堤委員がおっしゃったように早くから始めていただければ有効ではないかと思いました。

「グローバル化の進展を生かした活力ある国土形成と持続的発展のための国土基盤のあり方」につきましては、日本という国土の問題を考えることが、実は国内的なことではなくて、まさにグローバルな視野を必要としているということを多面的にまとめてい

ただいたと思います。

特に私は、まさにここでも国際連携というものを冒頭データでも探り、具体的な御提案の方向にもありますように、いかに日本という国が国土づくりを通してもグローバルな視野から世界貢献できるか。そんなことを具体的に示していくことが重要であると思いましたのと、アジアにおける日本の役割というものに関して、さらに具体的な提案をしていくことが必要であるというふうに感じました。

なお、私は前回等々で防犯とか安全の問題を発言させていただきましたが、早速に御対応いただき、資料などもおまとめいただいて、ありがとうございます。国民の視点に立った国土の安全・安心という視点から対応していくことがより重要な時期を迎えていると思いますので、そうしたこともさらに補強していただければと思います。

以上、意見のみ申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

須田部会長代理 コメントはよろしゅうございますね。

清原委員 はい、結構です。

須田部会長代理 ありがとうございました。

それでは、続きまして順次、どなたからでも結構でございますので、挙手をいただきまして、御発言、御質疑等いただければ幸いでございます。いかがでございましょうか。 佐和委員どうぞ。

佐和委員 御報告いただいたものの順に2、3点ずつ、それぞれについて御質問あるいはコメント申し上げたいのですが、まず最初のグローバル化云々でございます。

「東アジアの一員としての国土形成」というところに関しましては、「今後の方向性」で、東アジアのFTAのようなものが近い将来何らかの形でつくられるであろうということは間違いないわけですが、私は、結論だけ申し上げると、中国人(華人)経済圏のような形になると思うんです。人数の上からしても圧倒的に多いわけですから。しかも東南アジア諸国には華人と呼ばれる大変経済力を持った人がたくさんいる。しかも彼らは大変英語が堪能である。アメリカなんかの留学経験者も多いということで、中国(華人)経済圏になる。そのときに日本はいかにしてFTAの中に入っていくかということがやっぱり問題だと思うんです。

日本経団連も、アジアの自由貿易圏において日本はしかるべきリーダーシップを発揮しなければならないというふうに何らかの報告書でうたっているわけです。報告書のタイトルは忘れました。だけど、どのようにしてリーダーシップをふるっていくのかということについて何も触れられていないんですね。その辺について何かお考えがあれば教えていただきたい。

それから、そのすぐ下のところに、情報、電子商取引を支える云々とありますが、ここでも一つ問題になるのは、日本語がアジアの標準語になる可能性はまずゼロと考えていいと思うんです。ところが、日本がアジアの中で最も英語に弱い国であるということで、果たして情報の発信源になることが可能なのかどうかということです。

その次に、2.のところでございますが、国内の話です。私は京都に住んでおりますが、京都と大阪というのは、鉄道として最も早くは国鉄があったわけです。それに加えて阪急電車、そして京阪電車というものが大阪と京都を結んだわけです。もちろん起点・終点は違いますけれども、いずれにせよ大阪市と京都市をつないだ。

そのときに京阪電車は人の住んでいるところを縫って走ったわけです。ですから最初はある意味でよかったかもしれない。ところが、阪急は国鉄とほぼ平行に、全く人の住んでいないところを走ったわけです。そして結果的に、その周辺に住宅が開発されたり、大きな各駅にバスターミナルの土地が持てたりして、阪急電車沿線の方が今や相対的には人口も多いし、所得水準も割と高い人が住んでいるということなんです。

ですから、間に何もない二つの拠点をを例えば鉄道で結ぶということで、京都 - 大阪の場合だったら、阪急電車の場合だったら、特急で約40分ですが、その沿線部がおのずから発達するというふうに思うんですが、鉄道がいわば国土のあり方といいますか、人口移動を促し、拠点Aと拠点Bの間の過疎的な部分に人が住まうようになる。その辺について、私は印象として申し上げたんですが、具体的なことを教えていただけたらと思います。

次に持続可能なやつですけれど、現状の2.の(2)に書かれているフォレスト・マネジメントというのは、この後の図表を見ても、日本ではすごく遅れてるなという感じがするんです。

京都議定書によると、フォレスト・マネジメントによって森林の吸収量がふえた分は 削減分としてカウントするということが明記されているわけです。したがって、これは 国土交通省の政策の域を出るといいますか、むしろ農水省の方なのでしょうけれども、 ぜひ農水省と協力して、フォレスト・マネジメントをどうやって督励するかというよう な措置をお考えいただきたい。

それから、3.の(1)のところの書き方はちょっとおかしいんじゃないかと。これは多分サマリーをするときの間違いだと思うんですけれど、「社会経済活動を持続可能なものとするために、国内外から大量の資源を採取。国内外の環境へ多くの負荷をかけてい」た。これは「持続可能性」という言葉の使い方としてはおかしいんですね。持続可能性に配慮しない経済発展のためにとか経済成長のために国内外から大量の資源をあれして云々というのが正しいはずですよね。これはどんどん経済発展しようとした結果こんなことが起こりましたよということで、意味としてはいいんですけれども、「持続可能性」ということを別の意味で使っている。サステイナビリティとして使っているわけですから、そういう意味ではこの文章はぜひお変えいただきたい。

それから、3ページの1.の(2)のところに「経済財政面での持続可能性」とありますね。恐らく財政赤字のようなもの、あるいは国債の残高が雪だるま的にふえるということに対してこういうことをおっしゃっているのだと思うんですけれども、これも言葉の使い方としておかしいんじゃないかと思います。こういうところにまで「持続可能性」ということをですね。(2)の文脈の中でこういうことを言うのはやっぱりおかしいと思います。

それから、「美しさ」ということが強調されているわけですけれど、人間の美意識というのは時とともに変わるんですね。どういう都市が美しいかというのは国によっても違うし、空間的にも差異があるし、時間的にも差異がある。日本では、都市の中に余り緑がなくても、きれいなビルが林立していれば美しい都市だというふうに考えがちだったわけですね、少なくとも過去においては。ところが、緑が絶対に必要だという考え方をするヨーロッパの都市観、都市に対する考え方もある。その辺で、一体ここで「美しさ」

の定義をどういうふうにお考えなのかということが質問です。

それから最後の御報告に関してですが、第1部の「3.産業」というところですけれども、「地域経済を活性化することで、雇用機会を生み出すことが肝要」というふうに書いていますが、ある人口規模、何十万か100万か知りませんけれども、人口がある程度集積して初めてサービスが立地できるようになる。その結果として雇用が生み出される。日本の今後の雇用の問題を考えるときに、私は、地方分権といいますか、地方に人口を分散させて、何十万規模か、一つの閾値があると思うんです。閾値を超える人口の都市をふやしてサービス産業を立地させるということが雇用対策としてワン・オブ・ザ・モースト・インポータントなポリシーだというふうに私は思っているんですが、事務局にお伺いしたいのは、何十万人ぐらいが一つの目安となるのかということです。その辺の雇用、特にサービス産業が立地するような規模は一体どのぐらいと考えればいいのかということです。

もう一点だけですけれど、「選択と集中」というのは拠点を選択してそこに集中させるということですが、これはブロックのとり方だと思うんです。例えば仮に今の九州、中国、四国、近畿、そういうブロックで考えたときには、拠点というのは複数なのか単数なのか。あるいは両方含むのか。どのぐらいの地域に幾つぐらいの拠点を選択してそこに集中させるというふうにお考えなのか。もうちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

以上です。

須田部会長代理 ありがとうございました。

それでは、順次承ってまいります。いかがでしょうか。

中村委員どうぞ。

中村(徹)委員 三つの小委員会の答申をまとめられたこと、大変な御努力、そして 大変勉強になったわけでございまして、私も敬意を表したいと思います。

私がちょっと気になりましたのは、一方で国際連携を大切に考え、東アジアの一員として、東アジア経済の中に取り込んで、東アジア経済全体として将来の日本の経済というものを考えていくということはまことにそのとおりだと思うわけですが、それを日本人がどのように受けとめるのか。つまり、外国の人を取り込んだ形で将来の日本の社会あるいは国というものを成り立たせるのか。あくまでそれは外部の要因であって、日本人は日本人として固まっていくんだ。言うなれば国際化された日本社会というものをつくるのか、つくらないのか。日本人がどのようにそれを受けとめるのかという点がちょっと気になっているわけであります。

「ほどよいまち」という概念。私もこれは大変結構だと思うんですが、「ほどよいまち」という概念をつくっているというのは、今言ったような意味では、むしろ外国人をできるだけ受け入れないという考え方に立っているのかなという気がするわけでありまして、その辺は極めて問題があるのではないか。むしろ外国の人たちも、特にアジアの人たちを取り入れた形での日本の社会。これは頭脳労働だけではなくて、一般の労働者も含めて、日本人の社会というものが国際化された社会、いわばアメリカ型の社会に転換していくということがいいのか悪いのか。私はそうあるべきだと思いますが、その辺の議論がどうかなという気がするわけであります。

そういう意味では、国際連携の小委員会と他の二つの小委員会、特に地域の自立・安 定小委員会との連携というんでしょうか。そこのブリッジがちょっと足りないのではな いかという感じがするわけであります。

同じような視点に立って、国際連携のところで観光の問題を取り上げておられる。19ページで「国際的な観光の魅力の向上」と書いてあるわけでありまして、それはそのとおりだと思うんですが、ここで一番大事なことは、国際観光を阻害している最大の原因は、やはりビザの問題。外国人、特に中国人を日本にできるだけ入れないという高い壁をつくっておいて観光客をふやすといっても、それはどだい無理な話だと。なぜそんな壁ができるかというと、日本人の意識として、外国人、特に中国、アジアの人たちを受け入れて同化していこう、仲よくしていこうという気持ちがあるのか、ないのか。そこが問題なので、総理府の調査でも半分以上の人がビザの容易化には反対だという意識があるようでございますが、そういう中で国際観光をふやす、国際連携を強めるといっても、ちょっと無理なのではないか。その辺のところの指摘をすべきではなかろうかというふうに思うわけであります。

須田部会長代理 ありがとうございました。

早瀬委員、お願いたします。

早瀬委員 私も途中で中座するものですので、済みません。

本文、資料で言うと枝番が2になるものがあります。2-2、3-2、4-2ですが、細かいところぐらいしか気がつかなかったんですが、2-2の22ページの真ん中より下ぐらい。「快適な生活が送れるまちの形成」とあるんですが、その中で「グローバル化が進むためにローカル化が重要となる。」という一節があるんですが、これはかなり説明を加えないと。言わんとすることはこういうことかなというイメージはあるんですが、これだけ突然出ると判じ物みたいなところがありまして、加筆をなさった方がいいのではないかと思った部分でございます。

それから、これは今さらなんですが、3 - 2の国際連携・持続的発展基盤小委員会の、いつもこれが使われるので気になっていたんですが、19ページに図表38とあります。以前から慶應大学の熊坂先生などがおっしゃっておられるんですけれども、生産年齢人口のとらえ方なんですが、ずっと15歳から64歳で見ていくとこのような図になるんです。率などもこうなるんです。1950年の時代は生産年齢人口は15歳から64歳だったかもしれませんけれども、今は、例えばこれを5歳ずつずらして20歳から69歳にすると違う絵になってくるんですね。

何を言いたいかというと、同じ数字で生産年齢人口を見るのではなくて、その時代時代に応じた実情に合わせていかないと、現実とずれている指標が金科玉条のように出てしまうんですね。熊坂先生の論文を持ってくればよかったのかもしれませんけれども、実際上は、高齢化社会ということの比率が、5年ずらすだけで全然 - 近年ですよ。近年において5年ずらすと全然違った絵に見えるというのがありまして、今回のものの本質に変わりませんけれども、こういったものもどうなのかなと思いました。

3点目ですけれども、これで終わりでございます。私は援農系のボランティアとかNPOにかかわっておりまして、そこで聞いた話なんですが、これもどちらかというと農林水産省の方の関連かもしれません。今の日本では農地法の関係で、農業というのは農

民でないとできないんですね。自作農主義ですので。自作農主義であるということになると、NPOが農業活動をしようとすると農地を全部買わないといけないんです。これは現実的にはほとんど不可能です。農地法を自作農主義から、何というのだろう、一種の小作農を認めるというか、そういう仕組みに変えないと、一般市民が農業にかかわるということはボランティアである以外は無理なんですね。農地の大切さということを考えるとそういったことも視点に入ってもいいかなと。今回には無理かもしれませんけれど、そんなことでございます。

以上です。

須田部会長代理 ありがとうございました。

それでは、小早川委員。

小早川委員 三つの御報告を拝見しまして、それぞれ大変よく考えられていると思います。横並びに横串を刺してみた場合に、地域をどうやってしっかりさせていくか。それは直接には「二層の広域圏」の御報告の一番のテーマかもしれません。どういうふうに地域をしっかりさせていくかということですが、そのためには地域の人々が地域に帰属意識を持つとあります。どうやったら帰属意識を持てるかというと、愛着を持つ、好きになるということだと思うんです。そのためには地域を美しいものにするというのが環境の方の御報告にあります。しかし、先ほど、美しいといっても人によって違うだろうという御指摘があって、そのとおりなんですけれど、それは、そこにもありますように歴史性、文化性を含めた、生きた地域、命を持った地域として美しい地域にしなければいけないということだと思います。

どうやったら文化性を含めて美しくできるかというと、これまたそこに住んでいる人に戻ってくるわけで、私は何を申し上げたいかといいますと、自分の生活、自分たちの文化を自分たちでつくっていけるような、そういう意思決定のプロセス、政治のシステムを地域ごとにつくることがやっぱり必要なのではないか。ということは、今、行きつ戻りつしています地方分権の方向を適切にコントロールしながら進めていくということが、国土のあり方を考えるこの場でも、さらに強調されてしかるべきではないかという気がするわけであります。そこはそれぞれのところに出てくるんですけれども、もう少し強調していただけないか。国土のあり方の面からそういうことを言うわけでして、何もお役所の縄張りを気にしていただく必要はないと思います。

そこで終わりにしようかと思いましたけれど、先ほどグローバリズムとの関係で御発言がありましたので、私の発言が妙な地域的文化国粋主義といいますか、文化地域主義みたいにとられると全く心外であります。それは日本全体のカルチャー。さっきの言葉の問題もありますけれど、日本という一体があるわけで、それをどういうふうに外に開かせていくかというのは、まさにナショナルな問題で、中央政府がきちんとした方針を持って、閉じたタコつぼ社会にならないようにガバナンスをしていくということはもちるん大事なんだろうと思っております。

須田部会長代理 ありがとうございました。

それでは、池谷委員、お願いたします。

池谷委員 3 小委員会の結論を見せていただきまして、大変な御努力に感謝いたします。

ただ、これを国民の皆さんに提示するときに、このまま出したのではよくわからないわけで、これを取りまとめて、国民としてはどういうふうに受けとめればいいのかというグランドデザインといいますか、首都圏にいる人はどうだ、地方圏にいる人はどうだ、中山間の人はどういうことになっていくんだろうかという、もうちょっと取りまとめたものが必要になるのではないかという感じもいたします。

それから、個別になるんですが、持続可能な国土の創造小委員会。これは実によく整理をされていると思います。特に流域圏単位で総合的に保全・管理をしていこうという考え方。これは以前から時々いろいろな話が出るんですが、ここできちっと出されたことは大変意味があることでございまして、海外におきましても、流域圏でものを考えていくということが非常に重要でございまして、今後この辺の制度化をきちっと考えていくことがいいのではないかと考えます。

それから地域の自立・安定小委員会。「ほどよい」という考え方は実に日本人に合うなという感じがいたします。ただ、中身を見させてもらいますと、保全と開発というものの調和が必要なのでございまして、ほどよい生活の中で産業はどうあっていくのか、ほどよい生活の中で、保全系、特に自然環境は一体どういくのか。保全系はもうちょっと書かれていいのかなという感じがいたしました。

それから国際連携・持続的発展基盤小委員会でございますが、今後の持続性ということからしますと、現在行われている、例えばWTOがうまくいかなくて、だからFTAで個々でやろうよという話になっているんですが、なぜWTOがうまくいかないのかというところをきちっと押さえてみれば、実は持続的発展ということからすると、今のアメリカ主導の自由主義貿易というものに多少問題があるのではないかということが言われているわけで、日本も今までのような20世紀的な考え方でこれからもいくとは私は思いません。したがって、この書きぶりも、持続的な日本の経済の発展というのは一体何なのか、もうちょっと議論をしていただく必要があるだろう。

つまり、持続的な発展といいますのは「競争」ではなくて「共存」の時代なんですね。 その辺の観点から、これからの中国、東南アジアを日本がリードすることができるので、 今経済発展しているから、日本も落ち込んでいるからこれからもっといこうよという考 え方では世界をリードすることにはなっていかないのではないか。持続的な発展という のは何かというあたりをもうちょっと議論してもらうとよかったのかなという感じがい たします。

須田部会長代理 ありがとうございました。

寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 三つの小委員会の御努力に対して敬意を表したいと思います。

それから、先ほど堤委員が言っておられましたように、ガイドラインあるいは大綱というべきものを、ぜひ出していただくとよいと思っております。

私は、今後地域を考えていく上で、少子高齢化や、人口の減少を考えると、地域の雇用を考えなければやっていけないのではないかということで、これまでいろいろ意見を出させていただきましたけれども、そういうものも随分取り入れて検討していただいて大変よかったと思います。

二、三、意見といいますか、感想を言わせていただきますと、一つは、コンパクトシ

ティーということが言われておりますが、規模の小さい都市であればなおのこと、効率的な都市経営といいますか、都市運営をやっていくために、コンパクトシティは一つの考え方として有効ではないかと思います。

それから静脈物流の関係で、鉄くずや古紙等が東アジアに輸出されているという図表がございまして、中国などの大きなマーケットに輸出されているということは事実としてあると思います。しかし、今後産業廃棄物のリサイクル等を考えていく場合には、国内で処理していくという視点も重要ではないかと思っております。生活習慣を変えていくとか、技術開発を進めるとか、いろいろ方法がある。専門の方に伺いますと、環境のコントロール技術は、それほど難しい技術ではないということです。ある産業とある産業が連携すれば問題の技術上の解決はできるというような実例を八戸で聞いております。したがって、産業間の連携を強めていけば廃棄物の問題は国内でも処理可能になるので、環境問題をマーケットになるべく乗せていくということが重要ではないかと思っておりまして、その点についてもどこかに加えられれば要望したいと思います。

それから、地域自立のためには熱心な地域リーダーを育成することが大事で、これについては十分書かれていると思いますけれども、大分県とか、大学では最近は香川大学等で地域のリーダーを育成するような講座もつくられているやに聞いておりますので、この点も非常に大事なポイントではないかと思います。

全般的には、非常に完成度の高い報告になったのではないかと思っております。 ありがとうございました。

須田部会長代理 ありがとうございました。

中川委員。

中川委員 私は、先ほど池谷委員がおっしゃったように、循環型、いわゆる自然共生型の国土づくり、その根幹となる、例えば水循環、そういった系につきまして流域全体として流域圏アプローチの提唱をなされた。これは健全化のために非常に立派な方針ではないかと思います。

何よりも水循環の健全化という点から見ますと、流域の保水とか、遊水とか、そういう機能の回復をするとともに、汚染源の抑制、そういったことに重点を置くべきではないかと。ただ、この場合に、流域内の人間の活動がすべてこれに関係してくるものですから、非常に多岐にわたる分野が関係する。そういったものの協働といいますか、そういう体制が必要であって、協議とか調整の組織というものがここにもうたわれておりますけれども、でき得れば、一元的な管理、そういうものを可能にするような体制に持っていく御努力をお願いしたいと思っています。

もう一つ、既存の社会資本ストックを有効に活用していくといった場合に、大きくは それが投資のウエイトの大きい部分を占めてくるのは当然でございますけれど、コスト ダウンとか、耐用年数の延長とか、そういうことだけではなくて、新規投資に要求され ているような機能、ニーズですね。それをそこへ生かし切れるような工夫をしていくべ きではないか。

もう一つは、単に施設だけの更新というものに目を向けずに、周辺の環境整備によって地域の活性化を促す。そういった引き金になるような努力が必要ではないかと思います。以上、私の意見を述べさせていただきます。

須田部会長代理 ありがとうございました。

それでは、杉岡委員、お願いいたします。

杉岡委員 五全総ができましてからしばらくして、地域政策の変更の一つとして、大都市圏の既成市街地における工場等の制限、この制度がなくなったわけですね。これは我が国の産業の空洞化を防ぐために産業あるいは大学を既成市街地の方に持ってこようということですが、この制度がなくなってから1年半ほどしかたっていませんので、どういうふうに変化してきたか、まだはっきりとわからないのかもしれませんけれども、既にそういった面について何か兆候があるかどうか。せっかく制度を改正いたしたわけですから、制度変更の効果をよくウオッチングしていただきたいと思っておる次第です。

以上です。

須田部会長代理 ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員 一言だけ申し上げたいと思いますが、三つの報告書に書かれてありますことは、一つ一つを取り上げれば非常にごもっともなことで、これについて異論を申し上げることはないと思うんですが、この中で国の施策として取り上げることは一体何なのだろうか、どういうふうに国としての役割を考えていけばいいのかということになりますと、非常に疑問が出るというか、悩んでしまうところがあると思います。

国土の発展というか、地域の発展ということを考えれば、それは各地域地域がそれぞれ考えてやるべきことだと思うんです。しかもそれは、各地域に住んでいる人たちが、自分の生活を一体どうやっていけばいいのかというふうに考えるところが基本だと思いますし、それがまとまって大きくなっていくということだろうと思いますと、これからの国の役割というのは、ほとんどやることはなくなってきているというか、財政的にも厳しいということもありますけれども、国に何かを期待すること自身が間違っているのではないか。そういう発想ではなくて、自分たちで生き抜くんだ、自分たちでこの地域をよくするんだということが基本的になければならないのだろう。

そういう論理構成でいっていきますと、ここに書いてあります報告書の中で、一体国としてやればどういうことがあるんだろうか。いろいろな地域の住民の人たちがこれからのことを考えるときに、選択肢なり、ガイドラインなり、あるいは参考資料なり、ものの考え方はこういう考え方でありますということを提示することが国の役割なのだろうかといろいろ思い悩むものですから、その辺は少し御教示をいただければありがたいと思っているところです。

須田部会長代理 ありがとうございました。

ほかにございますか。

佐和委員どうぞ。

佐和委員 今の齋藤委員の御発言に関連して、ふと思い当たったことがありまして。今、行政改革ということが盛んに言われているわけですが、省庁再編成ということで、行政改革の第1段階は通り過ぎたと思うんです。第2段階というのは、国がやるには小さ過ぎる問題は地方自治体やNGOに委ねる。逆に国がやるには大き過ぎる問題は何らかの国際機関に委ねるような方向に持っていくということで、中央政府のやるべきこと

とやるべからざることということ。つまり、国がやるには何が小さ過ぎる問題であって 自治体に委ねる方がいいのか。逆に大き過ぎる問題は何なのか。そういう問題の仕分け が必要になってくると思うんです。

ですから私は、権力の「上方統合」と「下方拡散」という言葉を使うんですけれども、 上方統合する機関というものが、仮に国連がそういう機能を果たし得るかどうかという と問題なんですが、例えばEUというのはEUガバメントというものをつくって、国が やるには大き過ぎる問題はそこに委ねている、逆に下方拡散も行っているということな ので。世界というレベルで考えたときに果たしてそういうことが可能かどうか知りませ んが、少なくとも私が申し上げたことの前半部、すなわち、国がやるには小さ過ぎるよ うな問題は地方自治体やNGOに委ねていくという方向が望ましいというふうに私は考 えます。

以上です。

須田部会長代理 ありがとうございました。

岩崎委員、お願いいたします。

岩崎委員 まず、これを読ませていただいてというか、お聞きして最初に感じたことは、人の暮らしという視点が少し弱いのかなという気がいたしました。国土のことなんですが、国土に暮らす人というのは忘れてはならないと思うので、その辺が少し気になりました。

例えば国土を利用するということを考えれば、暮らしの視点から見れば、エネルギーの問題ですね。分散型エネルギーがこれから重要になってくると思うんですけれど、エネルギーの問題ですとか、食糧の問題ですとか、人が暮らしていくに必要なものをどう国土が提供するかという視点があれば、国民にはよりわかりやすいのではないかという気がいたしました。

それから、人口減少社会ということが余り新しくはない共通の前提で始まっているわけでありますけれども、日本の国土の中でまんべんなく人口が減少するのではなくて、恐らく東京には集中していくだろうし、都会には集中していくだろうしということがあると思います。東京集中は意外に着々と進んでいて、今は中央と地方というよりは東京とそれ以外というようなところまで行きつつあるのかなという気がいたしております。

そうすると国土を考える場合に、東京以外のところをどういうふうに維持していくかというポイントが重要だと思うんですけれども、そういうところにも人が住んで、自分たちの地域に愛着を持って、自分たちの地域を自分たちでつくることができるようにする。国土のあり方を考える審議会ですけれども、そこの人たちが自分たちの地域のことを決定できるようにする。そういうことも強調していただきたいと思います。自分たちの地域づくりに誇りが持ててこそ個性が出てきて、全体的に多様で、まさに持続可能な国土ができるのではないかという気がしています。それが感想です。

次は質問ですけれども、「多自然居住地域」の定義がよくわからないわけであります。 私は自然地域と人が暮らす地域の接点になるのが中山間地域というふうに考えておりまして、中山間地域がどんどん少なくなっていく。山がおりてくるという言い方をするんですけれども、だんだん国土としては人に優しくないというか、そういう国土になると思うんです。資料4-1の2ページの多自然居住地域のところに「そのうち、中山間 地域」というふうに書いてあるんですけれども、この定義がよくわからないわけです。 それの違いを教えていただきたいということと、中山間地域の面積は一体どのように計算していらっしゃるかということなんです。それは実によく使われながら、よくわかっていないというところなので、その辺を教えていただきたいということです。

最後に、国際連携のところで東アジア、東アジアとたくさん出てくるわけでありますけれども、「東アジア」と「アジア」をと使い分けているのかということです。東アジアというのは、経済学者が使う場合と、政治学者が使う場合と、国際政治学者が使う場合で異なってくるわけでありますけれども、あえて東アジアと言う場合と、場合によってはシンガポールとか、そういうところまで入って東アジアと書いてございますね。ASEANを東アジアというふうに申しませんので、アジアと東アジアの使い方で、「東アジアの一員として」というふうに書いてございますので、あえて使われている理由がありましたら教えていただきたいと。後半は質問でございます。

須田部会長代理 ありがとうございました。

平野委員、お願いいたします。

平野委員 私もこの報告は大変勉強になりました。ありがとうございました。

かねて私は海への視点ということを申し上げてまいって、この報告でも「海洋・沿岸域の総合的・計画的管理の推進」ということで触れていただいたのは大変ありがたいと思っております。

今度の予算でも、国土交通省を中心に、例の大陸棚の調査で、国全体で 100億ばかり、この数年間で 1,000億近い経費をかけて調査を行うというような方向が出ておるわけですね。ここで見ますと、計画的管理ということで、「総合管理計画策定の推進を時機を逸することなく支援する」。これは多分地方自治体がそういうことをやることを支援するという意味だろうと思うんですけれども、レクリエーションとか沿岸でのいろいろな事業などは当然ですけれども、国家政策としてこれからやるような問題ですね。例えば大陸棚とか、そういうことも含めて、そういうものは国の責任でやらなければいかん。それが欠けているんじゃないかなという気がいたします。これは大分先の話になるかもしれませんけれども、国の責任でみずからやらなければならない大きな問題があるんじゃないかという気がいたしますので、その辺を御配慮いただければと思います。

須田部会長代理 ありがとうございました。

島田委員、お願いいたします。

島田委員 資料3-2の20ページの部分でございますけれども、「国際航空については、 国際拠点空港の国際競争力の強化」云々ということが出ておりますが、改めて申し上げ るまでもなく、人、物の国際交流がアジアだけでなくて世界各国と急速に増加するだろ う。生産拠点が日本から外へ出ていくことが加速して特にアジアとの物流が急増してい る。この結果、国際航空物流の分野がますます重要になってくる。

港湾物流の情報化が重要だということは触れられておりますけれども、国際航空物流に関しましても同じように、情報化をもっと進めないと一部のアジア諸国におくれをとってしまう。ひいては空港の機能の低下ということにつながってしまうのではないか。 港湾物流で情報化の面で日本でおくれたことで日本の各港湾の物流の扱い量が減ったという事実が過去あるわけですけれども、空港についても同じようになってしまっては、 グローバリゼーションの中で日本としても見逃せない問題ではないかと考えるわけです。 もう一つの点は、現下の国際情勢をいろいろ考えますと、国際拠点空港 - 港湾もそう ですが - の総合的なセキュリティー対策の問題は重要です。セキュリティーは、空港や 港湾が非常に機能を高めるために必須の条件になってきています。

以上です。

須田部会長代理 ありがとうございました。

それでは、ほどよい時間になってまいりましたので、このあたりで集約をさせていただこうと思います。その後コメントをいただくことにいたしますが、今いただきました御意見を私なりに集約してみますと、大体こんなところではなかったかと思います。

この報告につきましては、ほとんどの委員の方々から、評価をするという御意見がございました。評価の上に立って、極力政策化を急げ。大綱でもガイドラインの形でもいいから、とにかく政策化を急げという御意見。

それから、国民として一体これはどうなるのか、もう少しはっきりした絵を描いたらどうかということですね。同時にまた、国民と自治体、国との役割分担をもう少しはっきりして、自分の制度、文化を自分でつくることができるようなシステムの確立が必要ではなかろうか。そのためには国への過度の依存はむしろ禁物だ。こういう御意見がございました。その次に、効果のフォローのことも今から考えておくべきだ。

総論的な御意見はそんなところではなかったかと思います。

国際面の方の御意見でございますが、アジアの中の日本というふうなことを言うわけだけれども、日本の役割というものはどうなのか。もう少し具体的かつ明確に示す必要があるのではないか。また、そのことについて日本人の受けとめ方、特に意識のあり方等についているいろ問題があるので、この辺もはっきりしておいたらどうか。観光ビザの解決がなかなか行われないことを例にとって、そのような御指摘がありました。

さらにこれから議論を深めるべきこととして御意見がございましたのは、国土と暮らしの関係をもっとはっきり詰めたらどうか。積極的経済発展についてもう少し踏み込むべきだ。フォレスト・マネジメントの推進についても突っ込むべきだ。それから循環ですね。水と廃棄物でありますが、こういうものが環境整備と並んで、いわゆる協働と連携によってなされるんだということでありますから、そういう点をはっきりさせると同時に、環境整備を行うことでむしろ経済が活性化するようにつないでいくべきではないかという御意見がありました。港湾・空港物流が重要。特にセキュリティーの問題からもこの点は避けて通れないという御意見。そんなようなところをさらに議論を深めろという御意見として承ったように思います。

質問につきましては、事務当局でメモされていると思いますので、あえてコメントする必要はないかもしれませんが、例えば「美しさ」の定義、「選択と集中」で拠点は一体幾つつくるのか。その辺についてはっきり聞きたいということですね。それからグローバル化のためのローカル化ということについて説明をしてほしい。農地法のあり方はどうなのか。私有問題を含めてですね。それから「東アジア」とは一体何か。「多自然居住地域」とは何か。中山間地域との関係の定義をはっきりしてほしい。こんなようなこと。

これは私の独断で要約しておりますので、大体すべての方の御意見はどこかに入れた つもりなんですけれども、これは一つのたたき材料で、これを別に議事録に書いてほし いという意味ではございませんが、そんなふうに私は承りました。大体におきまして評価するという御意見の前提の中で、そんな御意見をいただいたような気がいたします。

それでは、コメントと御質問に対するお答えをお願いいたします。

佐久間総合計画課長 総合計画課長の佐久間でございます。

私から概略お答えして、計画官から補足があれば後で補足をしてもらいたいと思います。

まず、「美しさ」ということに関連してでございますけれども、委員会でも、「美しさ」ということについての考え方はいろいろあるということでありました。その中で、国土計画として「美しさ」というところのどの部分を考えるべきか。外見的な美しさもありますし、自然の美しさ、都市の美しさ、いろいろあるではないかという中で、国土計画として考えるべきなのは、人と自然とのかかわりの中で、それが過去の歴史や文化といったものを踏まえながら持続的に管理されている。そういう整った状況というものが国土としての美しさということになるのではないか。それは要するに、都市でしたら都市計画で都市の外観的な美しさというのが問題になりますけれども、国土計画としての視点というのはそういうあたりにあるのではないかというのが共通の理解になっていたのではないかと思います。

それから、人口集積で、我々のところでやった目安としては、先ほども計画官からありましたけれども、20万人程度というのが、おおよそいろいろな機能が整っている、都市圏人口としてそのぐらいの規模が現実に備わっているということは日本のデータとしては確認がされております。

多自然居住地域についてでございますけれども、この概念は「21世紀の国土のグランドデザイン」の中で提起されております。そのときに一番中心的な観点としてあったのは中山間地域でございます。ただ、人が余り住んでいない。相対的に自然が多いということはそういうことでありますけれども、そういう地域といたしましては必ずしも中山間地に限らない。例えば離島地域や半島地域を初めとした人の少ない地域がございます。そういったところで使われてきた用語で、ただ、これについては今回のところでも、多自然居住地域の概念といいますか、あるいは施策の進行状況ということについて点検を行ったわけでありますけれども、概念として、あるいは施策の推進の概念として、もう少し考えてもいい部分があるのではないかという御指摘もあります。そういった面で、この地域が多自然居住地域であるという線引きといいますか、それが明確でないというのは御指摘になられているところだと思います。

中山間地域の面積は、今手元に把握しておりませんが、斜面とか標高とかいうものを定義すれば一定の面積が出せるということになると思います。

それから「東アジア」と「アジア」という言葉です。これについては委員会の中でもいろいろな御意見がありまして、「アジア」、「東アジア」はどこを指しているのかというところについては、あえて結論づけて、この範囲が我々の考えている「東アジア」だという線引きをしないで使われております。これはあえて使っているというよりは、アジアのおおよそ東の方というようなことで使われておるのではないかと思います。補足があればと思います。

農地については、我々も農地、森林については担い手の多様化が必要だと考えており

まして、その面で、森林に比べると書き方が明確でなかったかもしれませんが、基本的に国土の資源、農地や森林を保全していくというところでの多様な主体の参画を重要視しているということでございます。

何か補足がありましたら計画官から。

須田部会長代理 担当官の方、補足がありましたらお願いします。

山口計画官 補足でございますが、「東アジア」の定義ですけれども、委員会でも最終の段階で、ちゃんと定義しておいた方がいいと言われておりまして、委員会の中のイメージといたしましては、ASEAN、NIES、それから中国、ロシアの一部ぐらい。これくらいのアジアの東側という部分について「東アジア」と定義して議論しているというふうに認識しております。

橋本計画官 簡単に御説明します。

持続可能な方ですけれど、資料4-2の本体の方です。まず、11ページ目のところに、 多自然居住地域は何かということで、(1)の2行目で「中小都市と中山間地域等を含む 農山漁村等」ということで、中山間地域より外側も含めている概念ということになって ございます。

それから、13ページ目の基本理念のところで、「美しさ」というのが三つ目のパラグラフに書いてございますけれど、先ほど先生からありましたように、時代とか地域によって変わるということで、最後のところで、「また、一律に決まるものではなく、多様性を持つものと認識することが重要である」ということは承知しております。一律にこれが美しいんだと決めることではなくて、そういうことだと思っております。

その次のところで、こういう国土をつくるときの主体の話として、地域住民とかNPOとか、そういう参画が必要だということで、公と私をつなぐ「共」の機能とか、コーディネーター機能とか、ボトムアップが必要だということも基本的な理念のところでは書いてございます。概要の中では説明しておりませんでしたけれど、こういうことも書いてございます。

以上でございます。

岩本企画官 ブロックの中の拠点都市圏がどのくらいかということですが、資料 2 - 1 の概要の 5 ページの下のところを見ていただきますと、これは「21世紀の国土のグランドデザイン」で挙げられました拠点都市圏の例ということなのですけれども、九州などをとりますと、福岡・北九州とか、熊本、鹿児島とか、こういったものが拠点都市圏になり得るというふうな記述がございます。九州であれば九州のシリコンクラスターとか、そういう産業集積も進んでおりますので、そのぐらいの数、規模を想定しているわけでございます。

あと、「ほどよいまち」は外国人に閉鎖的であるという意見をいただいていますけれども、「ほどよいまち」は、これから厳しくなってくる地域をどういうふうに自立させていくかという方が主要課題でございましたので、外国人に対する問題というのは余り主要ではなかったのですが、例えば資料2 - 2の28ページの第1パラには、そういう地域ではこれから生活に必要な所得機会が必要でございますから、東アジアに物を出荷販売するとか、東アジアから観光客を呼び込んだりして、それで住民の必要な所得機会を確保しなければならないとか、そういう開放的な考え方を出しております。

それ以上に、拠点の場合は、例えば資料 2 - 2 の22ページの真ん中などは、「国際化の促進」という一つチャプターをとっておりまして、拠点都市圏が発展するためには、外国から多様で異質な考え方を輸入して、そういったものとぶつかり合って刺激を与え合うことで新しい創造を生み出すという、非常に開放的な考え方を打ち出したところでございます。

須田部会長代理 ありがとうございました。

それでは、一通り御説明をいたしましたが、なお細部の御質問等がまだあったかと思います。それからまた表現等について修正の御意見もございましたので、これは後ほど事務局がそれぞれ御発言の委員の皆様方に御説明したり御意見をちょうだいして、修正してまいるものは修正したいと思っておりますので、その点お許しいただきたいと思います。

私が先ほど独断でまとめました要約は、本当は代理があんなことをやってはいけない大変僭越なことなのですが、私は司会をするときには必ずあのようなことを最後にやることにしておりますので、つい出てしまったわけでございまして、あれは正式のものではございません。あくまで議事録は全部速記されておりますので、これをまとめまして、それぞれの委員の皆様に確認をした上で正規の議事録をつくります。

ほかに何か御発言ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ほどよい時間でございますので、きょうの議論はこれで終了したいと思います。

本日いただきました御意見を踏まえながら、各小委員長ともこれから御相談をいたしまして、部会としての取りまとめに向けた作業を行うようにいたしたいと存じます。その点、事務局に作業をお願いしてまいりたいと思います。

また、中村部会長には私から報告をいたします。

それでは、本日の議題は以上でございます。これから事務局から連絡事項があるよう でございますから、お願いいたします。

佐久間総合計画課長 本日は、御熱心に御討議いただきまして、まことにありがとう ございました。

本日いただきました御意見を踏まえつつ、各小委員長の御指導を賜りながら取りまとめ作業に尽力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日御議論いただきました「国土の総合的点検」の検討状況中間取りまとめに つきましては、ホームページ等で公開いたします。そして広く一般の方からも御意見を いただくようにしたいと考えております。つきましては、本日より1カ月ほど意見を募 集するという予定をいたしております。

私からは以上でございます。

(2) その他

岡田総務課長 最後になりますけれども、次回の当部会の開催日程についてでございます。

2月ごろということで委員の皆様方に日程調整をさせていただいているところでございますけれども、日程が決まり次第、御連絡をさせていただきたいと考えております。 よろしくお願いを申し上げたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

須田部会長代理 どうもありがとうございました。大変ふつつかな司会、特に代理の 代理で大変僭越でございましたけれども、その点おわび申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、散会いたします。

閉 会